

全児童配布

成和小学校保護者様

成和小学校における新型コロナウイルス感染症防止対策について（お知らせ）

唐津市立成和小学校
校長 松岡竜四郎

立春の候、保護者の皆様には本校教育へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、先月中旬から新型コロナウイルス感染症が急拡大し、佐賀県では、1月27日(木)から2月20日(日)まで「まん延防止等重点措置」がとられているところです。唐津市においても、感染者が急増しているため、従前からとっていた学校における感染防止対策を継続してとっていきたいと考えています。

2学期の最初から数回に渡って、本校での感染防止対策をお知らせしましたが、変更点がありますので、再度お知らせします。保護者の方とお子さんと一緒に読んでいただければと考えております。

保護者の皆様におかれましても、家庭における感染対策に取り組んでいただきますと共に、取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

項目	内容
1 登校前の健康観察・検温	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭に検温表を配布するので、登校前の検温を確実に実施していただき、毎日、提出してください。 ・体温が37.5℃以上の場合は、登校を控えてください。また、いったん体温が下がっても、その日1日は、家庭で様子を見てください。 ・頭痛や風邪症状、喉の痛みがある場合は、登校を控えてください。 ・同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合も登校は控えてください。
2 登校時のマスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・登校するときは、必ずマスクを着用するようにしてください。 ・予備のマスクを持たせるようにしてください。
3 登校後の始業時間までについて	<ul style="list-style-type: none"> ・朝（始業前）の外遊びは、7時55分までにします。
4 手指消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・児童玄関の消毒液をおいているので、朝の登校時、校舎に入るとき、必ず手指消毒を行ってください。
5 手洗い	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの後、給食の前など、こまめに手を洗うようにしてください。 ・手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないようにしてください。 ・ハンドタオル又はタオルを、毎日、持たせてください。
6 教室での朝の健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察を確実に行います。 ・検温表の確認を行います。 ・検温を行っていない場合は、職員室に行かせ、検温を行います。（級外が対応します。） ・衛生検査を毎日実施します。
7 発熱等の風邪症状の児童の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・体調がすぐれない児童は、保健室に行かせるようにします。 ・養護教諭が帰宅させるか判断を行い、保護者に連絡を取り、迎えに来てもらうようにします。
8 換気	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側の天窗は常時開けておくようにします。 ・運動場側の窓は、少し開けておくようにします。 ・業間休みと昼休みに運動場側の窓を開けて換気をします。
9 業間休み	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクは校舎内では着用しておき、外に出たら外してもいいようにします。校舎内に戻ってきたら着用するようにします。
10 マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・児童も教師も必ずマスクを着用するようにします。（体育の授業） ・屋外での活動…児童の間に十分な距離を取っている場合、マスクの着用は不要とします。 ・体育館等の屋内での活動…換気を適切に実施しており、かつ、児童の間に十分な距離を取っている場合、マスクの着用は不要とします。
11 指導形態について	<ul style="list-style-type: none"> ◎換気、マスク着用を原則として ・全校が集まるでの指導は原則行いません。 ・学級単位での指導を原則としますが、学年児童の集合は可とします。 ※換気を行い、児童が密着しない環境で行います。

12	各教科等の指導について	<p>◎まん延防止等重点措置期間（～2月20日）は、下記のことについては実施を控えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科等に共通する活動として、児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等、及び近距離で一斉に大きな声で話す活動。 理科における児童同士が近距離で活動する実験や観察。 音楽における室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏。 図画工作における児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動。 家庭科における児童同士が近距離で活動する調理実習。 体育における児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動。 <p>※2月20日以降に再度検討します。</p>
13	給食	<ul style="list-style-type: none"> 給食の時間は、必ず飛沫防止ガードを使用します。 給食の時間中は、運動場の窓を開けるようにします。 廊下側の天窓は常時開けておくようにします。 給食当番はできるだけ少ない人数で行うようにします。 給食の準備中は、全員がマスクを着用するようにします。 石けんを使った手洗いを徹底します。 机を向き合わせたり、グループを作ったりしての会食は行わないようにします。 「いただきます」のあいさつの後、一斉にマスクを外すようにします。 食べ終わったら、すぐにマスクを着けてから、片付けをするようにします。
14	歯みがき	<ul style="list-style-type: none"> しゃべらず歯みがきをするようにします。 歯みがきをしながら動き回らないようにします。実態に応じ、手洗い場に集中しないように歯みがきをするようにします。 口をゆすぐ回数は1回にするようにします。
15	昼休み	<p>※3学期中は</p> <ul style="list-style-type: none"> 13:00～13:25に外遊びの時間を短縮します。 残りの時間は、自分の教室で静かに過ごすようにします。 雨の日の遊びの道具の貸し出しを行います。（マスクを着用して遊ぶようにします。）
16	消毒	<ul style="list-style-type: none"> 飛沫防止ガードは1週間に1回消毒します。
17	下校時のマスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> 下校するときは、必ずマスクを着用するようにしてください。

※このお知らせについては、令和4年2月10日に成和小学校ホームページに掲載しています。